れを契機とした新たな諸事業を計画し、さらに充実した活動に取り組んでいくことと致しました。

なお、市制三十五周年を期して継続しております『新津市史』の発刊は、新年度において資料編「原始・古代・中世」編と「民俗・文化財」編の二巻を予定し、また、新たに『にいつの昔話』発刊も別途計画したところであります。

最後になりましたが、社会体育施設の整備のことであります。長年、野球愛好者の皆さんから要望の寄せられていた野球場の照明施設について、新年度で建設すべく計画したところであります。依然として野球ブームが続いておりますだけに、勤務を終えた愛好者皆さんの健康づくりに期待するものであります。

また、東部運動広場は広大な用地を擁し、多面的な活用が望まれていたものであります。少年からお年寄りまで広く多目的に利用できるよう、広場の整備を図ることと致した次第であります。

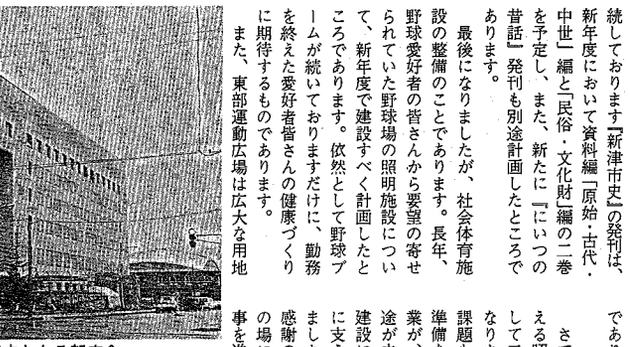

明日のまちづくりの拠点となる新庁舎

さて、歳月の流れは誠に速く、迎える昭和六十三年度は、私にとりまして二期目の最後の総仕上げの年となります。まだ構想の域を出ない大課題も残しておりますが、これまで準備を重ねてきたいくつかの大型事業が、前述のとおり順次仕上がる目途が立ちました。とりわけ市庁舎の建設に関しましては、多くの皆様方に支えられ、導かれての施策でありましただけに、なまなかの言葉では感謝の気持ちを表し切れません。この場におきましては、思い切って仕事を進めさせていただきましたことにつきまして、改めてお礼を申し上げる次第であります。

しかしながら、比較的安定した財政計画の中での対応ではありましたが、かなり厳しいやりくりを強いられた場面もあったことは否定できません。さらには、国庫財政面からの制約もあったわけであり、本市の産業活動が、決して活発とはいえない状態に陥っていることにより一層その財政的影響が大きくなっていることも事実と思うのであります。私は、「愛と活力」を標ぼうし、産業活動が活発に展開できる「土台づくり」を進めてまいりましたが、それもこの認識に基づくからにほかなりません。

いま、全国各地で、経済の構造の変化から自立と発展をよりどころに、創意と工夫に富んだまちづくりが展開されております。それは、生き生きとした個性的な「まち起こし」を目指すうねりとでもいえるものでありますが、二十一世紀を目前にして、「地方の時代」から「地方新時代」へと、それぞれの生き方が問われているといえなくもないのであります。視点を変えれば、競い合い、学び合う暮らしの中から、共に生きるという土地に根づいた行動そのものが、展望を見い出していく上で不可欠な要素となってきていると考えます。

「新しい芽なくして新しい発展はない」と言われておりますが、これは、新たな時代を示唆してくれるようにも響きます。本市でも、日々の暮らしの中で活力を引き出す連帯の鼓動が生起し、共通の認識を見い出すべく行動が起こされてきていることは、共に活力を蓄える大きな胎動にほかなりません。今後の不断の営みの中から、お互い出会い、触れ合い、かけがえのない存在として大きく成長していくとき、新津市はより生き生きとした魅力あるまちとなっていくことと確信するものであります。

ときに私は、昨年の本議会において、新年度に臨む三つの現実的な対応をお約束申し上げたところであります。それは、必要不可欠な事業の厳選実施と、時代の要請に応え得る柔軟性、そして市民との二人三脚による施政の展開ということでありました。意図したところは、厚い壁に挑んでいく果敢なチャレンジ精神を鼓舞することであり、しかも、「私」という個人の利害よりも「私たち」という公共の思想を基本とする中で、市民とのコンセンサスの道を崩すことなく、将来に悔いのない道しるべを印していきたい念願にほかなりません。これらが相関連して肉付けされ、機能すれば、新しい新津の姿がさらに浮かび上がってくるはずであります。社会には、「一人の天才より百人の普通の人」が必要であり、個性も共存することによって初めて創造の力を発揮するといわれております。まちづくりも、またここから生まれるオリジナリティを目指したものでなければならないと考えます。

ここ数年来、繰り返し難渋を余儀なくされてきた自治体経営でありますが、新年度に臨み、気持ちを新たに、誤りなき進路を切り拓く姿勢の堅持を再度確認し、ただいま申し上げました事業の厳選実施、柔軟性、市民との二人三脚を私の政治に取り組むキーワードとして、たゆみない努力を続けてまいりたいと思うものであります。

以上、施政の方針と施策の大綱について概略申し述べましたが、従来から実施してまいりました各行政分野における諸施策についても、着実に進展を図ってまいりますことはもちろんのことであります。

なお、これらに関連致します条例及び予算案につきましては、別途議案としてご提案させていただきましたので、よろしくご審議賜りますよう切にお願い申し上げ、私の所信表明と致します。

お買物、ご用命は市内で

矯正・小児・歯科一般
奥田歯科医院
本町2丁目3-1(市役所トナリ)
TEL 22-0064

たのしみの器
本町4 中野せともの店 TEL 22-1086

水田農業確立補助金―＊加算制度のご活用を

広報三月十五日号に掲載した水田農業確立補助金の加算制度のうち、生産性向上加算についてその内容をご紹介します。農家の皆さんには、ぜひ、ご活用くださるようお願いします。

生産性向上加算には、転作田の団地化や経営規模の拡大を進めた場合に受けられる団地加算や規模拡大加算など、七つのタイプがあります。その中には、団地化が困難な地区でも取り組むことができる制度もあります。特に、「生産組織加算」や「産地形成加算」は取り組みやすい要件となっています。これらの加算要件は次のとおりです。なお、取組にあたっては、市役所農林課にご相談ください。

◇生産組織加算

(1)集団要件…代表者および構成員の定めがあり、定款・規約などが整備されていること。

(2)作業面積要件…二つ以上の基幹作業を三%以上実施し、かつ、そのうち受託分が一%以上あること。基幹作業の区分は次のとおり。

・耕起、整地
・は種、育苗、移植
・防除、中耕、除草
・収穫
・乾燥、調整、出荷

(3)整備すべき書類…事業計画書、受託契約書、作業日誌、金銭出納簿など。

◇産地形成加算

(1)作物要件…次に示した各農協の選定作物を実施計画書に書き、転作を行うこと。

新津市農協…エダマメ
荻川農協…花き・球根
小合農協…花木
金津農協…ミョウガ

(2)計画出荷要件…その作物について生産・販売計画を策定し、農協などと生産出荷協定を締結すること。

各階でフロアシートをはる作業が進められています　3月23日撮影

市庁舎建設の進行状況㉓

花き総合センターで花とみどりの祭典

新津の花とみどりの祭典が、いよいよ四月二十八日から始まります。会場は、小合地区川根に建設中の新津市花き総合センターです。今までは、市民会館前や古津駅西口広場と会場が移動してきましたが、今年からはこのセンターが、花とみどりの祭典の拠点となります。

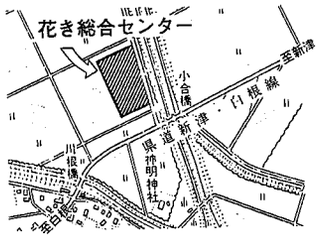

なお、花き総合センターでは、多くの消費者の期待にこたえるため、季節を通しての常設展示即売や園芸指導なども計画されています。催し物期間は次のとおりです。

▽第五回新津市フラワーフェスティバル…四月二十八日～五月八日

▽第十二回新津さつきまつり…五月十四～三十日

▽第二十一回新潟県さつき展…五月三十一日～六月六日

くわしいことは、広報四月十五日号でお知らせします。

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

昭和六十三年度の「犬の登録」と「狂犬病予防注射」が、四月十二日から左の表のように実施されます。生後九十一日以上の犬が対象となります。

□手数料…四千七百六十円
□持参するもの…印鑑、愛犬手帳

なお、当日は次のことにご注意ください。

・犬を抑えることができる人が連れてきてください。
・病気の犬、体調をくずしている犬は登録だけで、注射は受けられません。
・今回接種できない犬は、最寄りの動物病院で必ず受けさせてください。
・犬のふんの始末にご配慮ください。

狂犬病予防注射の日程

月日	会場	時間
4／12(火)	結公会堂前	10:00～10:30
	車場公会堂裏	10:50～11:30
	覚路津神社前	13:30～13:45
	食肉衛生検査所前	14:00～15:15
4／13(水)	飯柳公会堂	10:00～10:30
	新津市農協新関支所裏	11:00～11:20
	新津市農協大安寺支所	13:30～14:00
	新津市農協七日町支所	14:25～14:40
4／15(金)	金津農協前	9:30～10:30
	老人福祉センター	11:00～12:00
	小合農協倉庫前	13:30～14:30
4／16(土)	日宝町市民研修所	9:30～11:00
	新津保健所前	13:00～15:00

固定資産課税台帳を縦覧に供します

昭和六十三年度の固定資産課税台帳の縦覧は地方税制度改正の都合で延期していましたが、次の日程で縦覧に供します。

□期間…四月八日(金)から二十七日(水)まで(日曜日は除きます)
□時間…午前八時三十分～午後五時(土曜日は午後零時十五分まで)
□ところ…市役所税務課

お買物、ご用命は市内で
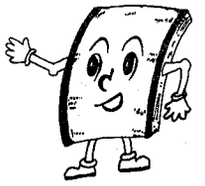
畳替え、匂うい草の心地良さ
●新畳(1帖) 10,000円　●表替(1帖) 6,000円
※以上は私共が自信を持っておすすめする品です。
■お問い合せ、ご注文はお近くの畳店、または下記へ
新津畳協同組合 ☎ 22-7923